

介護福祉士に有用な家政学関連教育内容の検討

— 介護老人福祉施設, 介護老人保健施設, 認知症グループホームの比較から —

The utility of home economics contents for certified care workers

— Comparison of certified care workers working in 3 different types of facilities for the elderly and people with dementia —

福田 明
Akira FUKUDA目久田 純一
Jun-ichi MEKUTA

要旨

介護福祉士養成教育における家政学の重要性を指摘する意見があるなか、新カリキュラムでは家政学概論と家政学実習がなくなり、旧カリキュラムの「食品の成分と保存・管理」「調理器具・設備」「被服管理実習」「住居管理」「防災」等の内容が削除あるいは関連が低い項目になった。こうした状況に対し、家政学のどの内容に重点を置いた教育を展開すべきか、実際に働く介護福祉士の声を参考にして検討することが求められるが、それらの研究は乏しい。

そこで、本研究では介護福祉士養成校卒の介護福祉士が仕事上「役立つ」と思う家政学の内容を把握すべく、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護事業所（以下、認知症グループホーム）のいずれかに勤務する介護福祉士を対象に調査を行った。具体的には、旧カリキュラムの家政学概論 43 項目と家政学実習 25 項目のそれぞれについて、現在の仕事に「役立つ」と思う度合いを対象者に 4 段階で評価させた。収集された回答を 3 施設間で比較した結果、3 施設ともに「事故防止」「バリアフリーへの対応」「室内環境整備」の有用性を高く評価する傾向がみられた。一方で、他施設よりも認知症グループホームで働く介護福祉士のほうが「調理」「被服管理実習」「住居管理」「防災」の有用性を高く評価していた。

本研究から、「調理」「被服管理実習」「住居管理」「防災」については施設間における有用性の差異を考慮しつつ、介護福祉士養成教育ではその不足分を他科目との連携のなかで補足していく必要性が、「事故防止」「バリアフリーへの対応」「室内環境整備」については不足していれば補いつつ、さらに強化していく必要性が示唆された。

Key Words : 介護福祉士, 家政学, 教育内容, 有用性

I. 背景

2007（平成 19）年 11 月、社会福祉士及び介護福祉士法が一部改正され、2009（平成 21）年 4 月から新カリキュラムのもとで介護福祉士養成教育が始まっている。新カリキュラムでは、「介護」領域を学びの中心に据えて、「人間と社会」および「こころとからだのしくみ」の 2 領域が「介護」領域の学びをバックアップするという視点から科目が再編された。その結果、旧カリキュラムにおいて 4 分野（家庭生活、食生活、被服生活、そして住生活）から構成されていた家政学概論と家政学実習はともに姿を消し、その一部の内容のみが新カリキュラムにおいて新設された「生活支援技術」のなかに組み込まれる形となった。

このように、旧カリキュラムに比べ、新カリキュラムでは家政学を体系的に学ぶ時間は限られることになり、家政学分野の教育が弱くなったことは否めない。例えば、旧カリキュラムで必修であった調理実習が選択科目に変更されたり、2 年間の授業のな

かで 7・8 回程度行われていた調理実習が 1・2 回程度に縮小されてしまったりした介護福祉士養成校もある。

このような事態に対し、田崎・前川（2007）は、介護福祉士養成校で家事経験の不足を補うような実習教育の必要性を指摘している¹⁾。実際に、介護福祉士養成校の学生のなかにも、生活経験が未熟で、調理等の生活支援技術に対して力不足な人達が存在が報告されている^{2) 3)}。

生活支援技術の不足する学生達に対する教育について、厚生労働省（2008）は「各介護福祉士養成校の創意工夫に任せる」としているが⁴⁾、介護福祉士養成教育における家政学の重要性の再考を求める意見が多々見受けられる。例えば、中川・神部・奥田ら（2009）は「介護にかかわる基本的な生活事象については、従来のカリキュラムでは、家政学の学問領域別（家庭生活、食生活、被服生活、住生活）に、科学的な知識・技術を提供してきた」と指摘し⁵⁾、介護福祉士養成教育における家政学の貢献度を

強調している。また、本名（2009）が「法が改正され、新しい教育課程が示されたからといって、議論が終結したわけではない。今からでも、関係学会が介護福祉の学問的根拠を示し、その立場から現在の教育課程に必要な内容を明らかにすることは非常に意味のあること」と指摘していることも踏まえると⁶⁾、新カリキュラムになったとはいえ、介護福祉士養成教育における家政学の教育内容のあり方については、十分検討していく余地がある。

介護福祉士養成教育における家政学の教育内容のあり方を検討する際には、介護現場との乖離が起きないように留意する必要がある。すなわち、介護は実践を伴う学問であるために、「家政学のうち、どの内容が仕事に役立つのか」という有用性についても、各職場で働く介護福祉士の声から見出し、それに基づいて教育の場への還元方法を検討すべきである。実際に、中川ら（2009）も、介護福祉士養成教育のための家政学を検討するにあたり、「実際の介護現場に携わる介護福祉士の考え方を把握すること」の重要性を指摘している⁷⁾。

しかし、介護福祉士養成教育に必要な家政学の内容検討について、学生や教員を対象にした研究はみられるものの^{8) 9) 10)}、実際に各職場で働く介護福祉士を対象とした研究は少ないのが現状である。その数少ない研究のなかで、齋藤・横本（2009）は、卒業生への質問票調査を通して、介護福祉士養成教育における家政学概論の必要性を明らかにしている¹¹⁾。ただし、そこでは家政学実習の内容については検討されておらず、また勤務先の施設形態による差異も考慮されていなかった。

介護福祉士養成教育における家政学の重要性を指摘する意見もみられるなか、新カリキュラムにおいて旧カリキュラムにおける家政学のどの内容に重点を置いた教育を展開すべきか、実際に各職場で働く介護福祉士の声に基づく検討が求められるが、そのための研究は乏しいといえる。

II. 研究目的

本研究の目的は3つある。第1に、介護福祉士養成校を卒業した介護福祉士が仕事上「役立つ」と思う家政学の内容を職場ごとに把握することである。具体的には、家政学の各内容の有用性について、その得点を施設間（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、認知症グループホーム）で比較することを通して、施設の特性に問わず共通して有用性が高い内容と、施設の特性に依拠した内容とを明らかにする。第2に、新カリキュラムの中身と本調査結果の比較から、家政学系の教育内容について補足または強化していくべき内容について明らかにする。そし

て第3に、教育や研修場面で活かすためにも、有用性が高く、施設間で差異が生じた内容について、その要因を根拠に基づいて考察することである。

それらの意義は2つある。まず、介護福祉士養成教育で家政学に関連する内容を取りあげる場合、ただ一律の内容を学生に伝えることを避けることにつながる点である。施設別に比較検討することで、全学生に共通して伝えたい教育内容と、希望する施設別に強調して伝えたい教育内容とが明確になり、学生の将来を見据えた、家政学に関連する教育展開を図ることができると思われる。次に、卒前教育だけでなく、卒後研修にも役立つ可能性がある。具体的には、本研究を通して明らかになった教育内容に基づき、効果的な卒後研修を企画することも可能である。すなわち、施設ごとに必要とされている知識と技術が明確になることにより、卒後研修でとりあげるべくテーマの選出において有力な判断材料（根拠）になる。いずれにしても、本研究には、卒前教育と卒後研修をつなぐ役割も期待される。

III. 対象と方法

1. 対象施設の選定理由

本研究では、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、そして認知症グループホームを対象施設とした。以下、その理由を3点述べる。

第1は、その施設数の多さである。2011年10月1日現在、介護老人福祉施設は6254施設、介護老人保健施設は3719施設、そして認知症グループホームに関しては10年間で約5倍急増して10645施設ある¹²⁾。この3施設は「長期入所が可能な施設」としてみた場合、介護保険サービスのなかで上位3位を占める数の多さになる。そこで、この3施設を対象にすれば、本研究成果の応用可能性が高くなると考えた。

第2は、3施設とも学生の実習施設になっている点である。実習は、実習Ⅰと実習Ⅱに大別される¹³⁾。実習Ⅰでは、利用者の暮らしや住まい等の日常生活の理解や多様な介護サービスの理解を行うことができる場として、小規模多機能型居宅介護等に加え、認知症グループホームが実習施設として据えられている。実習Ⅱでは、個別ケアを理解するため、介護計画の作成、計画実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった一連の介護過程のすべてを実践する場として、介護老人福祉施設や介護老人保健施設等が該当している。つまり、これらの施設を対象施設にすれば、本研究成果を学生の実習や実習施設側にもフィードバックできると考えた。

第3は、介護福祉士養成校卒業後、介護老人福祉施設や介護老人保健施設へ就職する人が約6割と多

く¹⁴⁾、就職に関連するからである。本学においても、毎年6～8割程度が就職している。次に、実際に就職する人は少数にとどまるものの、急増中の認知症グループホームを就職先として希望する学生も多い。その証拠に、2011年12月19日に本学介護福祉学科1年生67人を対象に、「将来、就職したいと思う勤務先はどこですか」という質問票調査を行ったところ、就職希望先の1位は「認知症グループホーム」で12人(17.9%)だった。2位は「介護老人福祉施設」で11人(16.4%)、そして3位は「介護老人保健施設」で10人(14.9%)という結果になった¹⁵⁾。つまり、これら上位3施設であれば、学生の就職活動の参考になる上、就職後も役立つ可能性が高くなると考えた。

2. 調査対象施設の選択とその基準・方法

1) 地元の施設を重視

本学介護福祉学科の学生状況をみると、毎年、長野県外出身者の入学生はほとんどおらず、就職先も県内がほとんどである。また、実習施設も長野県内のみとなっている。そこで、筆者らが勤務する長野県内にある施設を重視し、それらを調査対象施設として選択することにした。

2) 介護サービス情報の公表システムを活用

「介護サービス情報の公表システム」を活用し、長野県内にある3施設をそれぞれ検索した。このシステムを活用したのは、①介護保険法で作成が義務付けられ、インターネット上で介護保険法に基づくサービス事業所・施設の情報をほぼ網羅できる、②年に1回調査が行われ、その情報に基づき年に1度更新されるという情報の新しさ、という2つの理由があげられる。

表1 分析対象者の基本属性

項目		介護老人福祉施設 N=128		介護老人保健施設 N=133		認知症グループホーム N=85	
		度数	(%)	度数	(%)	度数	(%)
性別	女性	100	(78.1)	91	(68.4)	64	(75.3)
	男性	28	(21.9)	42	(31.6)	21	(24.7)
年齢	平均年齢(標準偏差)	27.5歳(±7.5)		26.5歳(±6.2)		34.9歳(±12.7)	
	範囲	20～63歳		20～67歳		21～67歳	
役職	介護職員	82	(64.1)	105	(78.9)	58	(68.2)
	副主任等	26	(20.3)	17	(12.8)	10	(11.8)
	介護課長・主任等	11	(8.6)	8	(6.0)	2	(2.4)
	介護支援専門員	4	(3.1)	0	(0.0)	2	(2.4)
	相談員	2	(1.6)	2	(1.5)	0	(0.0)
	施設管理者・責任者	0	(0.0)	0	(0.0)	12	(14.1)
	その他	3	(2.3)	1	(0.8)	1	(1.2)
勤続年数 (現在の職場)	1年未満	15	(11.7)	13	(9.8)	12	(14.1)
	1～3年未満	39	(30.5)	41	(30.8)	35	(41.2)
	3～5年未満	23	(18.0)	29	(21.8)	12	(14.1)
	5～10年未満	38	(29.7)	37	(27.8)	17	(20.0)
	10年以上	13	(10.2)	13	(9.8)	9	(10.6)

3) 調査対象施設の選択

まず、介護老人福祉施設と介護老人保健施設を検索した結果、計222施設が抽出された(2010年6月1日現在)。このうち、無作為抽出した計110施設(各55施設)に対して質問票を5部ずつ郵送し、そこで働く養成校を卒業した介護福祉士を対象に自記式質問票調査を実施した(同年6～7月)。次に、認知症グループホームを検索した結果、計162施設が抽出され(2010年10月29日現在)、この全施設に対し、同様の手順で調査した(同年11～12月)。

4) 倫理的配慮

本研究の趣旨説明を質問票に明記し、これに同意を得られる人から匿名で回答を得た。また、管理者または責任者に各自の回答内容が見られないようにするため、各自が質問票を記入後、それぞれ同封の返信用封筒に入れて封をし、それを管理者または責任者に提出する方法をとった。

3. 分析対象

3施設への調査の結果、質問票の回収数(回収率)は、次のとおりである。すなわち、介護老人福祉施設が275票中128票(46.5%)、介護老人保健施設が275票中134票(48.7%)、認知症グループホームが810票中85票(10.5%)だった。介護老人保健施設の1票を除き、その他はすべて有効回答であった。そこで、介護老人福祉施設で働く128人(平均年齢27.5歳±7.5)、介護老人保健施設で働く133人(平均年齢26.5歳±6.2)、そして認知症グループホームで働く85人(平均年齢34.9歳±12.7)から得られたデータを本研究の分析対象とした。

表1に、分析対象者の基本属性を示す。介護老人

福祉施設、介護老人保健施設、そして認知症グループホームの順に、性別は男性が21.9%、31.6%、24.7%であるのに対し、女性が78.1%、68.4%、75.3%で、女性が多数を占めた。役職については、介護職員が64.1%、78.9%、68.2%で、3施設ともに最も多かった。勤続年数では、現在の職場における勤続年数5年未満の人が60.2%、62.4%、69.4%で、いずれも6割以上を占めていた。

4. 調査内容と分析方法

本研究では、厚生労働省通知に示された介護福祉士養成課程の旧カリキュラムのうち、家政学概論43項目と家政学実習25項目の計68項目について、対象者の勤務する施設で「役立つ」(4点)～「役立つたない」(1点)の4段階の選択肢で評価してもらい、それを単純集計し、欠損値のあるものは除外した。その後、家政学関連科目の有用性を施設間で比較するために、旧カリキュラムの家政学概論と家

表2 家政学概論項目の有用性における施設間の比較

大項目	小項目	介護老人福祉施設 (n = 98)	介護老人保健施設 (n = 79)	認知症グループホーム (n = 70)	F値	多重比較結果
家庭経営	家族周期	2.57 (0.85)	2.38 (1.00)	2.73 (0.99)	2.57 †	
	生活設計	2.63 (0.85)	2.41 (1.02)	2.74 (1.00)	2.49 †	
家庭経済	財産・消費生活に関する法規	2.59 (0.94)	2.33 (0.98)	2.70 (1.05)	2.86 †	
	生活費のあり方	2.58 (0.95)	2.39 (0.97)	2.84 (1.04)	3.91 *	b < c
家庭管理	家庭の情報処理	2.64 (0.89)	2.52 (1.04)	2.80 (1.03)	1.53	
	家事労働の分類と特徴	2.64 (0.88)	2.54 (0.90)	2.84 (1.06)	1.93	
	生活時間	2.84 (0.86)	2.80 (0.94)	2.97 (1.02)	0.71	
	家事・介護労働の能率化	2.84 (0.88)	2.75 (0.88)	3.03 (0.98)	1.84	
	休養と栄養	3.06 (0.81)	2.95 (0.88)	3.07 (0.94)	0.48	
	家事・介護労働と疲労	2.97 (0.81)	2.92 (0.90)	2.99 (1.03)	0.10	
	家事援助と作業管理	3.02 (0.85)	2.85 (1.01)	3.20 (0.99)	2.58 †	
調理器具・設備		2.78 (0.94)	2.63 (1.00)	3.04 (0.91)	3.54 *	b < c
食品衛生に関する法規		3.00 (0.89)	2.65 (1.06)	3.06 (0.96)	4.19 *	b < a, c
食品の成分と保存・管理		3.11 (0.86)	2.97 (0.97)	3.43 (0.75)	5.27 **	a, b < c
食生活と健康		3.51 (0.76)	3.56 (0.68)	3.54 (0.74)	0.10	
身体の機能と栄養	栄養素	3.30 (0.80)	3.27 (0.76)	3.44 (0.69)	1.15	
	消化吸収	3.41 (0.74)	3.25 (0.76)	3.43 (0.75)	1.29	
高齢者・障害者の食生活と調理法と食器		3.36 (0.84)	3.25 (1.01)	3.41 (0.81)	0.64	
高齢者・障害者と栄養	栄養所要量	3.41 (0.76)	3.46 (0.71)	3.44 (0.77)	0.10	
	加齢・障害と食生活のあり方	3.54 (0.75)	3.56 (0.64)	3.56 (0.72)	0.02	
調理	食材の選び方	2.59 (0.96)	2.32 (1.07)	3.41 (0.77)	26.73 ****	a, b < c
	食材の調理性	2.62 (0.91)	2.39 (1.10)	3.49 (0.72)	28.35 ****	a, b < c
	調理操作	2.69 (0.97)	2.39 (1.10)	3.49 (0.74)	25.71 ****	a, b < c
	献立作成	2.56 (1.00)	2.29 (1.09)	3.44 (0.79)	28.21 ****	a, b < c
被服の役割と機能		3.15 (0.82)	2.91 (0.91)	3.01 (1.00)	1.60	
被服素材と品質表示		3.08 (0.81)	2.76 (0.91)	3.03 (0.99)	3.09 *	n.s.
被服の洗濯と管理		3.09 (0.80)	2.90 (0.87)	3.09 (0.99)	1.26	
高齢者・障害者と被服		3.28 (0.89)	3.11 (0.93)	3.09 (1.03)	1.02	
住居の役割と機能		3.10 (0.90)	2.97 (0.91)	3.07 (0.95)	0.44	
生活行動と生活空間	台所	3.00 (0.94)	2.75 (0.99)	3.37 (0.75)	8.83 ****	a, b, < c
	トイレ	3.32 (0.78)	3.33 (0.80)	3.36 (0.76)	0.06	
	居間	3.08 (0.86)	2.96 (0.95)	3.39 (0.75)	4.75 **	a, b, < c
	浴室	3.28 (0.81)	3.30 (0.81)	3.39 (0.75)	0.41	
	寝室	3.24 (0.81)	3.15 (0.85)	3.41 (0.75)	2.00	
住居の管理と安全	営繕	3.07 (0.93)	2.85 (0.98)	3.24 (0.92)	3.29 *	b < c
	通報設備	3.19 (0.86)	3.10 (0.91)	3.40 (0.86)	2.25	
	防災	3.27 (0.86)	3.10 (0.93)	3.47 (0.85)	3.31 *	b < c
事故防止		3.62 (0.75)	3.56 (0.68)	3.66 (0.68)	0.39	
		3.31 (0.79)	3.28 (0.83)	3.44 (0.83)	0.87	
快適な室内環境	採光	3.43 (0.76)	3.44 (0.73)	3.47 (0.79)	0.07	
	湿度	3.46 (0.75)	3.49 (0.70)	3.49 (0.79)	0.05	
	換気	3.45 (0.75)	3.47 (0.70)	3.50 (0.79)	0.10	
	温度	3.45 (0.75)	3.47 (0.70)	3.50 (0.79)	0.10	
高齢者・障害者と住居	バリアフリーへの対応	3.64 (0.69)	3.49 (0.75)	3.47 (0.88)	1.30	

(注意1) 括弧内の数値は標準偏差である。

(注意2) † $p < .10$, * $p < .05$, ** $p < .01$, **** $p < .001$

(注意3) 多重比較結果におけるa, b, cはそれぞれ順に介護老人福祉施設, 介護老人保健施設, そして認知症グループホームを示す。

政学実習の各項目に関する評価得点を従属変数、3施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、認知症グループホーム）を独立変数とする一元配置分散分析を行った（多重比較には Tukey の HSD 法が用いられ、有意水準は 5% に設定された）。なお、分析には統計ソフト SPSS 15.0 for Windows を使用した。

IV. 結果

1. 家政学概論項目に関する分析結果（表 2）

家政学概論項目に関する分析の結果、3施設とも事故防止やバリアフリーへの対応、湿度・換気・温度等の快適な室内環境整備について評価が高い傾向がみられた。

一方、一般的な調理に関連する項目（食材の選び方、食材の調理性、調理操作、献立作成）においては施設間で有意な差異が認められ、一貫して認知症グループホームで働く人達のほうが介護老人福祉施設および介護老人保健施設で働く人達よりも調理の有用性を高く評価していた（順に、Fs (2, 244) = 26.73; 28.35; 25.71; 28.21, ps < .001)。

2. 家政学実習項目に関する分析結果（表 3）

家政学実習項目に関する分析の結果においても、3施設とも室温・湿度・換気等の室内環境整備について評価が高い傾向を示した。

一方で、一般的な調理に関連する項目（食品衛生実験、保存食と加工食品の製作、献立作成と栄養計算、調理実習）においては施設間で有意な差異が認められ、やはり認知症グループホームで働く人達のほうが介護老人福祉施設および介護老人保健施設で働く人達よりも調理の有用性を高く評価する傾向にあった（順に、Fs (2, 244) = 5.14; 15.74; 12.42; 12.20, ps < .01)。

また、家政学実習項目については、大項目の被服管理実習（のり付け、仕上げ、漂白）、住居管理（ガス・電気器具等の管理、ゴミ処理、水まわり）、そして防災（住居安全のための工夫、消火）においても、調理に関連する項目と同様に、認知症グループホームで働く人達のほうが介護老人福祉施設および介護老人保健施設で働く人達よりも、その有用性を高く評価する傾向が見出された。

表3 家政学実習項目の有用性に関する施設間の比較

大項目	小項目	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	認知症グループホーム	F値	多重比較結果
家事作業計画		2.74 (0.91)	2.56 (0.94)	2.97 (1.06)	3.41 *	b < c
食品衛生実験		2.58 (0.96)	2.34 (0.97)	2.86 (1.01)	5.14 **	b < c
保存食と加工食品の製作		2.48 (0.91)	2.25 (0.93)	3.07 (0.91)	15.74 ****	a, b < c
献立作成と栄養計算		2.47 (0.99)	2.32 (0.98)	3.09 (1.02)	12.42 ****	a, b < c
調理実習		3.04 (0.94)	2.86 (1.02)	3.59 (0.79)	12.20 ****	a, b < c
被服管理実習	のり付け	2.20 (0.91)	2.10 (0.94)	2.56 (0.97)	4.81 **	a, b < c
	仕上げ	2.31 (0.92)	2.22 (1.00)	2.64 (0.98)	4.05 *	a, b < c
	洗濯しみ抜き	2.71 (0.92)	2.56 (0.98)	2.93 (0.95)	2.85 †	
	保管	2.72 (0.93)	2.44 (1.06)	2.96 (1.00)	5.04 **	b < c
	漂白	2.70 (0.92)	2.65 (1.05)	3.10 (0.98)	4.72 *	a, b < c
被服素材の特徴と鑑別実験		2.69 (0.90)	2.43 (0.96)	2.67 (0.99)	1.96	
高齢者・障害者のための被服デザイン		3.11 (0.87)	2.94 (0.94)	3.04 (1.01)	0.77	
住居管理	ガス・電気器具等の管理	2.47 (0.93)	2.33 (1.00)	3.13 (0.93)	14.56 ****	a, b < c
	ゴミ処理	2.74 (1.02)	2.52 (1.05)	3.16 (0.90)	7.80 ***	a, b < c
	水まわり	2.70 (0.94)	2.51 (1.00)	3.19 (0.92)	9.86 ****	a, b < c
室内環境整備	照明	3.40 (0.74)	3.41 (0.71)	3.47 (0.76)	0.23	
	換気	3.47 (0.66)	3.47 (0.66)	3.53 (0.70)	0.20	
	湿度	3.51 (0.65)	3.46 (0.66)	3.53 (0.70)	0.25	
	室温	3.54 (0.63)	3.44 (0.68)	3.54 (0.67)	0.61	
防災	住居安全のための工夫	3.16 (0.94)	2.90 (1.00)	3.57 (0.71)	10.46 ****	a, b < c
	消火	3.24 (0.91)	3.06 (1.00)	3.61 (0.69)	7.41 ***	a, b < c
	避難誘導	3.32 (0.90)	3.15 (0.98)	3.61 (0.71)	5.26 **	b < c
	緊急時連絡	3.39 (0.86)	3.19 (0.92)	3.66 (0.63)	6.01 ***	b < c
高齢者・障害者に適した住宅改善事例		3.11 (0.87)	2.97 (1.09)	3.34 (0.93)	2.76 †	

(注意1) 括弧内の数値は標準偏差である。

(注意2) †p < .10, *p < .05, **p < .01, ***p < .005, ****p < .001

(注意3) 多重比較結果におけるa, b, cはそれぞれ順に介護老人福祉施設, 介護老人保健施設, そして認知症グループホームを示す。

V. 考察

1. 新規性のある研究

本研究の強みは、その新規性にある。一番ヶ瀬(2006)が「現実には家政学の内容と介護福祉の実践から生じる需要との関係が十分に検討されているとは言い難かった」と指摘するように¹⁶⁾、介護福祉士における家政学の有用性について職場別に比較検討した研究は、筆者らが文献データベース CiNii や Scholar 等で検索した範囲でも見当たらなかった(2013年1月29日現在)。その意味で、本研究では、そうした空白部分を埋める役割を果たすことができたとと思われる。

2. 3施設に共通して有用性が高い内容

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、そして認知症グループホームは、学生の実習や就職との関連も強い。その3施設で働く介護福祉士が共通して事故防止やバリアフリーへの対応、湿度・換気・温度等の室内環境整備について、その有用性を高く評価する傾向が明らかになった。これらの内容は、新カリキュラムのなかで生活支援技術を中心に組み込まれている。

ただし、どのくらいの時間数で教授するか等の詳細は、厚生労働省(2008)も「各養成校の創意工夫に任せる」とし¹⁷⁾、どの内容にどれくらいの比重をかけて教育しているかは、各養成校によって違いがあると思われる。

したがって、本調査結果に基づき、事故防止やバリアフリーへの対応、室内環境整備については不足していれば補うのはもちろん、他科目との連携のなかで、さらに強化していく必要がある。また、3施設を一体的に運営する法人であれば、これらの内容をとりあげた職員共通の合同研修を開催するのも有効と思われる。

3. 新カリキュラムとの比較

中川・神部・奥田ら(2009)は、養成教育における家政学系の授業内容に関する旧新カリキュラムの比較を行っている。それによれば、生活設計、生活時間、家庭の情報処理、財産及び消費生活に関する法規(以上、家庭生活分野)、食品の成分と保存・管理、調理器具・設備、食品衛生に関する法規(以上、食生活分野)、被服の素材と品質表示、における被服素材の特徴と鑑別実験や被服管理実習における漂白、しみ抜き、のり付け、仕上げ、保管(以上、被服生活分野)、住居管理における水まわり、ガス・電気用具等の管理、ゴミ処理や防災における住居安全のための工夫、緊急時連絡、避難誘導、消火(以上、住生活分野)が、一般的に新カリキュラムにお

いて削除または関連が低い項目になったことを示している¹⁸⁾。

一方、本調査結果からは、介護老人福祉施設や介護老人保健施設よりも認知症グループホームで働く介護福祉士のほうが、調理、被服管理実習、住居管理、防災の有用性を高く評価していたことが明らかにされ、施設によっては、新カリキュラムの中身との乖離がうかがえる。特に認知症グループホームでの実習が新カリキュラムから導入されたこと、他施設に比べて認知症グループホームは小規模で家庭的な雰囲気での生活を重視する国の政策にも後押しされ、急増していることから鑑みても、本来であれば、こうした乖離を生じさせない教育内容を前面に出す必要があったと思われる。それにもかかわらず、実際には、認知症グループホームで働く介護福祉士に有用な教育内容が新カリキュラムには十分に反映されなかったといえる。

したがって、認知症グループホームでの実習や就職に備えるためにも、調理、被服管理実習、住居管理、防災といった内容の不足分を新カリキュラムのなかで補う配慮が必要である。

4. 施設間で差異が生じた要因

本調査結果から、介護老人福祉施設と介護老人保健施設には差異がほぼみられなかったものの、これらの施設と認知症グループホームの間には、いくつかの差異があることが判明した。以下、調理、被服管理実習、住居管理、防災の順にその要因を考察する。

1) 調理

2005年(平成17)10月の介護保険法改正で経管栄養法から経口摂取に移行できれば、介護報酬の加算が適用されるようになった。これに伴い、調理の工夫や口腔ケア等が介護福祉士にも期待されることになった。

しかし、介護老人福祉施設や介護老人保健施設で働く介護職員は調理に関わる機会が少ないのが現状である^{19) 20)}。新宅・落合・永藤(2010)によれば、介護老人福祉施設では「食事作り」が行事・レクリエーションで行われている時がほとんどで、頻度として「あまりない」と「ない」がともに14施設中6施設(42.9%)だったのに対し、「よくある」と「ある」はともに14施設中1施設(7.1%)と少なかったと報告している²¹⁾。また、田崎(2008)によれば、介護福祉士には「食事介助」以外に共通して「配膳」「献立説明」が、必要に応じて「きざみ・とろみづけ」が食生活支援として施設長が求めている内容だったと報告している²²⁾。

つまり、介護老人福祉施設や介護老人保健施設で

は介護福祉士が利用者と一緒に食事を作る機会は、まだ限られている施設が多いといえる。その理由として、介護老人福祉施設や介護老人保健施設では管理栄養士や調理員が食材の衛生管理等、調理全般を担っている場合が多いこと、施設により調理の全部または一部を業者に外部委託していることが関係していると思われる。

一方、奥田・石野・内藤ら(2005)は、認知症グループホームで働く介護職員59人を対象に「働く際、どのような知識や技術が必要であるか」について「大変必要である」～「必要がない」の5段階の選択肢で尋ねている。その結果、「大変必要である」の回答が40%以上60%未満のなかに「地域の行事・季節の風物・郷土食を生活に取り入れる工夫」(50.8%)、「食事を楽しむことのできる支援方法」(45.8%)等があった。自由記述には「栄養士の資格もないが他人の口に入れる料理を作るので、一番気を使う。食事面でのカロリー計算が重要になってくる」「食べ物が今風なもの、高齢者があまり好まないものが多く残されることが多い」等の意見もみられた²³⁾。

つまり、認知症グループホームでは、家庭的な雰囲気重視の取り組みとして、利用者と一緒に介護福祉士が調理する機会が多いこと、そしてそこで働く介護福祉士は、ただ一緒に調理しているのではなく、衛生管理や栄養面、利用者の嗜好にも配慮していることがうかがえる。

また、介護老人福祉施設や介護老人保健施設と違い、認知症グループホームは全員が認知症の利用者である。そのため、認知症グループホームでは、認知症(特にアルツハイマー型認知症とレビー小体型認知症)の実行機能障害で調理をすべて利用者が行っていくことが難しい²⁴⁾。例えば、野菜を切る、炒める、味付けする、皿に盛るといった個々の工程については行える人も多いが、それらを続けて行える人は少ない状況にある。

したがって、介護福祉士には利用者の能力を活かす環境設定のためにも、作る料理の全体像を把握し、利用者個々の工程をつなぎ、1つの料理としてまとめていく役割が期待される。永田(2009)も、認知症グループホーム利用者の「リズムある暮らしの継続」のためには、「得意なことをする」とともに、「能力をつぶさない環境」等のケアプロセスが大切であることを指摘している²⁵⁾。

なお、介護老人福祉施設や介護老人保健施設においても、ユニットケア^{補注1)}に取り組む施設が増加していることから、今後は、それらの施設で働く介護福祉士の調理に対する有用性もさらに高まっていくことが予測される。

2) 被服管理実習

被服に関する介護現場での必要性は低いとされている²⁶⁾。その理由として、介護老人福祉施設では介護福祉士ではなく、業者やボランティア等が利用者の衣服の洗濯やその仕上げを行っている場合が多いこと、介護老人保健施設では在宅復帰の理念のもと、1人暮らし等、特別な事情がある場合を除いては、洗濯等は家族等が持ち帰って行う場合が多いことが考えられる。

また、認知症グループホームの定員が1ユニット5～9人であるのに対し、介護老人福祉施設と介護老人保健施設における1施設あたりの定員は、それぞれ平均71.8人、平均90.0人となっている²⁷⁾。そのため、認知症グループホームに比べ、介護老人福祉施設や介護老人保健施設では、被服に関する内容よりも、入浴介助や食事介助、着脱介助等に専念できる環境を重視せざるを得ない現状もあると考えられる。

ただし、白石・大塚・影山ら(2010)が指摘するように、介護老人福祉施設等の利用者だから「〇〇しないと、△△できない」のような規範性が介護福祉士にあったとすれば²⁸⁾、利用者が洗濯や洗濯たみ等を行えるにもかかわらず、その個別性を軽視し、その能力活用の機会を逃してしまうことになると思われる。

一方、川越(2008)は、認知症グループホームの利用者3487人を対象に調査を行い、「女性」が約8割(79.2%)を占めたこと、「ベッド上の生活が主体となっている者」が20.0%であったのに対し、「屋内生活は自立しているが介助なしに外出できない者」が70.3%を占めたことを報告している²⁹⁾。

つまり、介護老人福祉施設や介護老人保健施設に比べ、認知症グループホームでは身体的自立度が保たれている女性利用者が多い傾向にあり、そのことも利用者や介護福祉士と一緒に洗濯等の被服管理に取り組む機会をもたらしていると考えられる。

なお、被服に関する支援は、単に衣服の着脱介助だけではなく、利用者の衣類を適切に扱えるかどうかも含まれる。例えば、どのような素材が利用者の肌に優しいのか、汗を吸収しやすいのかといった素材や品質表示に関する正しい知識も備えておく必要がある。その意味で、全般的に被服生活に関する項目の平均値が低いことには不安が残る。

3) 住居管理

温度・湿度・採光等の室内環境整備は、利用者の健康管理面にも影響を与える。そのため、3施設とも、その重要性を認識しやすかったと考えられる。これに対し、ガス・電気器具等の管理は、営繕担当

者や業者が担っている場合が多く、介護老人福祉施設や介護老人保健施設では、その有用性を意識しづらかったと思われる。

一方、認知症グループホームでは、1ユニット1人で夜勤をしている施設数が3809施設にのぼり、実に全体の96.8%を占める³⁰⁾。そのため、夜勤中、停電等が起きれば、まず、その場合は1人で対応しなければならず、そうした事態に備える住居管理に対する介護福祉士の危機意識が結果に反映したと思われる。

前述したとおり、介護老人福祉施設や介護老人保健施設では介護福祉士が台所に立つ機会が限られる。これに対し、認知症グループホームでは介護福祉士が利用者と一緒に調理する機会が多いため、対面式のキッチンが備わり、介護福祉士が台所に接しやすい環境が整備されている場合が多い。ただし、台所管理を怠れば、カビが極端に増殖し、病原性がなくても危険になることも指摘されている³¹⁾。

また、介護老人福祉施設や介護老人保健施設では、利用者数人による一般浴が多い。これに対し、認知症グループホームでは利用者1人の個浴が一般的である。その際、介護福祉士は1人で利用者を介助し、その準備・後片付けも1で行う場合が多い。そのため、介護福祉士が複数で入浴介助やその準備・片付けを行う介護老人福祉施設や介護老人保健施設に比べ、認知症グループホームで働く介護福祉士のほうが、台所と同様、浴室への管理意識が高いと考えられる。

4) 防災

橋本(2007)は、「施設ケアには常に事故の危険性がある」と指摘する³²⁾。例えば、K市に提出された「介護事故報告書」(2006年度)をみると、計75件の施設別事故件数の内訳は、介護老人福祉施設が21件(28.0%)、介護老人保健施設が17件(22.7%)、認知症グループホームが8件(10.7%)であった。その事故内容は「転倒・転落」が52件(69.3%)で最も多く、以下「誤嚥」「介護ミス」がともに5件(6.7%)、「異食」が2件(2.7%)等だった³³⁾。

以上から、施設では特に転倒・転落事故に注意すること、認知症グループホームだけでなく、介護老人福祉施設や介護老人保健施設で働く介護福祉士も住居安全のための工夫を意識する必要があることがうかがえる。つまり、事故防止とその一防止策であるバリアフリーへの対応は、介護福祉士にとって施設種別に関係なく共通して役立つ内容であったといえる。

一方、大西・梅垣・遠藤ら(2004)は、認知症グ

ループホーム9施設の利用者72人を調査した結果、利用者の大半が入所時に「外出・帰宅要求」「被害妄想」「感情不安定」等の症状を示したことを報告している³⁴⁾。また、認知症利用者のなかには、歩行不安定にもかかわらず、徘徊する人も少なくない。特にその傾向は、職員数が少なくなる夕方から強くなっていく。最近では、レビー小体型認知症の人が数%~20%前後を占めるとされ、彼(女)らは手足の震えや動作緩慢、歩行障害といったパーキンソン症状を伴うことも明らかにされている³⁵⁾。

以上からは、認知症グループホーム利用者が環境の変化に弱く、徘徊する利用者や歩行不安定な利用者もいるため、入所当初に事故発生の危険性が高くなりやすいといえる。また、2005年の石川県でのファンヒーターによる利用者の火傷や2006年の長野県での火災といった認知症グループホームでの相次ぐ事件により、認知症グループホームの防火体制が見直されたことも³⁶⁾、住居安全のための工夫や消火といった防災に対する介護福祉士の意識を高めたと考えられる。

5. 本研究の限界

本研究では、介護福祉士にとって有用な家政学の「内容」に焦点を当てた。しかし、その家政学の内容を、各施設で働く介護福祉士は、具体的にどのような場面で、どのような方法を用いて活用しているのか、その中身についてまでは具体的に迫ることができなかった。

したがって、今後、各施設で働く介護福祉士への聞き取り調査を行い、本研究で有用性が高かった家政学の内容について、その知識・技術を一体どのような場面で、どのように活用しているのかを把握し、それらを事例として蓄積するなかで本研究の限界を補う必要がある。大橋(2010)は「事例を持たない教員」という表現を用い、社会福祉教育実践においてどのような事例を通して教員が学生に教授することができるかが、日本の社会福祉教育の質を決定づけると指摘しているが³⁷⁾、これは介護福祉士養成教育の場にもいえる。

例えば、授業において、介護福祉士がどのような場面でどのようにして家政学の知識・技術を役立たせているのか、その事例を職場別に示すことができれば、学生にとっては家政学を学ぶ必要性は当然のこと、将来の就職を見据え、自らが力を入れて学ばなければならない家政学の知識・技術への認識やそれらを学ぶ意欲の醸成にもつながると思われる。

VI. 結論

介護福祉士養成課程に新カリキュラムが導入さ

れ、旧カリキュラムにおける食品の成分と保存・管理や調理器具・設備、被服管理実習、住居管理、防災等が、一般的に削除または関連が低い項目になったなか、本研究では以下の2つが示唆された。

第1に、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、認知症グループホームで働く介護福祉士は、事故防止、バリアフリーへの対応、湿度・換気・温度等の室内環境整備について、共通してその有用性を高く評価する傾向にあった。その一方で、介護老人福祉施設と介護老人保健施設で働く介護福祉士における家政学の有用性には差がほとんどなかったが、介護老人福祉施設・介護老人保健施設と認知症グループホームとの間では、いくつかの差が認められた。

具体的には、介護老人福祉施設や介護老人保健施設よりも認知症グループホームで働く介護福祉士のほうが、調理、被服管理実習、住居管理、防災といった内容の有用性を高く評価していた。その要因として、施設長等のリーダーシップのあり方、施設の構造、利用者の人数と心身状況、介護福祉士の危機・管理意識等が関係していると考えられた。

第2に、今後、各施設で働く介護福祉士への聞き取り調査を行い、家政学における事故防止、バリアフリーへの対応、室内環境整備、調理、被服管理実習、住居管理、防災といった内容について、その活用場面・方法を明らかにし、それらを事例として蓄積する必要がある。

その上で、介護福祉士養成教育のなかで、①事故防止、バリアフリーへの対応、室内環境整備については共通して必要な教育内容であり、不足していれば補い、さらに強化すること、②調理、被服管理実習、住居管理、防災については施設間における有用性の差異を考慮しつつ、その不足分を他科目との連携で補足することが必要である。その際は、「生活支援技術」（主に居住環境、身じたくの介護、家事の介護）に加え、「介護の基本」（主に多職種連携やリスクマネジメント）、「認知症の理解」「介護過程」といった科目との連携が求められる。

謝辞

末筆ながら、本研究の調査にあたり、ご多忙のなか、ご協力くださった関係者の皆様方に心より感謝を申し上げます。

補注

- 1) ユニットケアとは、10人前後がそれぞれの個室で寝起きし、食事や談話するための空間を1つの単位（ユニット）として生活することである。少人数の家庭的な雰囲気の中での介護が

特徴で、利用者はプライバシーが確保されつつ、他の入所者とも交流できる。長野県内の介護老人福祉施設定員数に対するユニット型個室の割合は2011（平成23）年度末で26.4%を占めている。2012（平成24）年度から3年間の長野県高齢者プランで、2014（平成26）年度までに36.0%に引き上げる目標を掲げているが、国は2014（平成26）年度までに70%以上の導入を目指している（信濃毎日新聞：特養個室化－自己負担の壁。2012.7.14）。

引用文献

- 1) 田崎裕美・前川有希子：介護福祉のための家政学実習－食生活領域。静岡福祉大学紀要，3：75，2007.
- 2) 原田理恵・高野恵子・永藤清子：家政学実習における宿泊実習体験の教育的意義と内容について－生活者の視点を学ぶために。介護福祉教育，13（2）：43-48，2008.
- 3) 菊池啓子・皆川留美：介護福祉士養成における家政学実習内容の検討－新しい調理実習への取り組み。介護福祉教育，13：67-70，2007.
- 4) 厚生労働省社会・援護局福祉基盤課：社会福祉士養成課程及び介護福祉士養成課程における教育内容等の見直しに関するQ&A。介護福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて，19，2008.7.
- 5) 中川英子・神部順子・奥田都子ほか：生活支援と家政学－新カリキュラムにおける家政学教育の課題。介護福祉学，16（2）：190，2009.
- 6) 本名靖：介護福祉の展望。建帛社だより「土筆」，90：4，2009.
- 7) 中川英子・神部順子・奥田都子ほか：生活支援と家政学－新カリキュラムにおける家政学教育の課題。介護福祉学，16（2）：207，2009.
- 8) 杉永孝子・中村敦子・久保田トミ子：介護福祉士養成における家政系教育の現状と課題。介護福祉教育，4：38-41，1999.
- 9) 神部順子・奥田都子・熊本裕子ほか：介護福祉士養成教育のための「家政学」関連科目のありかた－学意識調査結果からの授業内容の検討。日本家政学会誌，54（6）：501-510，2003.
- 10) 奥田都子・石川周子・熊本裕子ほか：介護福祉士養成教育における家政系教育－全国養成校教員調査にみる現状と課題。介護福祉学，10（1）：19-32，2003.
- 11) 齋藤佳子・横本俊美：新カリキュラムにおける生活支援技術（家政系）の教育内容の検討－卒業生へのアンケート調査から。第16回日本介

- 護福祉教育学会プログラム・発表要旨集, 30-31, 2009.
- 12) 厚生労働省：平成 23 年介護サービス施設・事業所調査の概況. 1 (2012).
 - 13) 厚生労働省：介護福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて. 46-47, 2008.
 - 14) 日本介護福祉士養成施設協会：かいようきょう. 第 36 号：16 (2010).
 - 15) 福田 明・齋藤真木：介護福祉士養成教育における K Y T (危険予知訓練) の導入とその効果－高齢者施設における介護職員への K Y T の取り組み事例を踏まえて. 松本短期大学研究紀要, 20：61, 2011.
 - 16) 森悦子・柴田周二：介護福祉士養成教育における「生活力」に関する研究. 介護福祉学, Vol.13 No.2：255 - 263 (2006).
 - 17) 厚生労働省社会・援護局福祉基盤課：社会福祉士養成課程及び介護福祉士養成課程における教育内容等の見直しに関する Q & A. 介護福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて. 19 (2008.7).
 - 18) 中川英子・神部順子・奥田都子ほか：生活支援と家政学－新カリキュラムにおける家政学教育の課題. 介護福祉学, 16 (2)：194 - 195 (2009).
 - 19) 齊藤佳子・横本俊美：新カリキュラムにおける生活支援技術 (家政系) の教育内容の検討－卒業生へのアンケート調査から. 介護福祉教育, 16 (1)：37-38, 2010.
 - 20) 近藤由岐子：介護福祉士養成における家政学実習Ⅱ (調理) の一考察, 大阪健康福祉短期大学紀要, 3：80-81, 2005.
 - 21) 新宅賀洋・落合利香・永藤清子：介護職員に求められる生活技術の実態調査. 介護福祉教育, 15 (2)：81 (2010).
 - 22) 田崎裕美：介護福祉士養成教育の新カリキュラムにおける食生活援助と家政学. 静岡福祉大学紀要, 4：68 (2008).
 - 23) 奥田都子・石野育子・内藤初枝ほか：介護福祉士養成における居宅生活援助教育に関する研究. 平成 17 年度教員特別研究報告書, 6-7 (2005).
 - 24) 山田律子：認知症の人の食べる喜びに向けて～脳機能を踏まえた食事ケア. 第 2 回日本認知症グループホーム大会報告集, 日本認知症グループホーム協会, 42, 47 (2011).
 - 25) 永田千鶴：グループホームにおける認知症高齢者ケアと質の探究. ミネルヴァ書房, 123 (2009).
 - 26) 齊藤佳子・横本俊美：新カリキュラムにおける生活支援技術 (家政系) の教育内容の検討－卒業生へのアンケート調査から. 介護福祉教育, 16 (1)：38 (2010).
 - 27) 厚生労働省：平成 23 年介護サービス施設・事業所調査の概況. 10 (2012).
 - 28) 白石句子・大塚武則・影山優子ほか：介護老人福祉施設の介護職員の「介護観」に関する研究－経験年数, 教育・資格による相違. 介護福祉学, 17 (2)：172 (2010).
 - 29) 川越雅弘：利用者特性からみた施設・居住系サービスの機能分化の現状と課題. 季刊社会保障研究, 43 (4)：316-326 (2008).
 - 30) 厚生労働省社会保障審議会介護給付費分科会：認知症への対応について. 22 (2011).
 - 31) 野口定久・外山 義・武川正吾：居住福祉学. 有斐閣, 50 (2011).
 - 32) 橋本正明：高齢者介護施設における福祉サービスとリスクマネジメント. 立教大学コミュニティ福祉学部紀要, 9：40 (2007).
 - 33) 新井康友：介護事故の実態に関する一考察－大阪府 K 市の介護事故報告書を中心に. 介護福祉学, 16 (1)：61-63 (2009).
 - 34) 大西丈二・梅垣宏行・遠藤英俊ほか：グループホームにおける痴呆の行動心理学的症候 (B P S D) の頻度と対応の困難さ. 老年精神医学雑誌, 15 (1)：59-67 (2004).
 - 35) 信濃毎日新聞：認知症 (2010.3.5, 12.17).
 - 36) 永田千鶴：グループホームにおける認知症高齢者ケアと質の探究. ミネルヴァ書房, 11 (2009).
 - 37) 埋橋孝文：新しい福祉サービスの展開と人材育成. 法律文化社, 132, 2010.